預金商品概要説明書

1. 商品名（愛称）	**とやま年金定期**
2. 販売対象	・ 当行で公的年金を受け取りの方、または当行で新たに公的年金の受け取りを開始される方 ・ 公的年金受給資格をもたない 65 歳以上の在日外国人の方
3. 期間	1 年 ※預入時のお申し出により自動継続（元金継続）の取扱いができます。
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位 （4）預入限度額	 一括預入 1 円以上 1 円単位 1 人 300 万円まで
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報の入手方法	 預入時の 1 年ものスーパー定期預金の店頭表示金利＋0.08% 満期日以後に一括して支払います。 付利単位 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算とします。 20.315%(国税 15.315%,地方税 5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 金利につきましては窓口までお問い合わせください。 当行ホームページでもご確認できます。
7. 手数料	――――――――――――――――――――――――――――
8. 付加できる特約事項	マル優適格の方はマル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 預入期間が 6 カ月未満の場合　　解約日における普通預金利率 預入期間が 6 カ月以上 1 年未満の場合　　約定利率×50%
10. その他参考となる事項	・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・ 年金の受け取りを当行以外に変更された場合は、預入時に遡ってスーパー定期（300 万円未満）1年ものの店頭表示金利（預入時）に変更します。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 （預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者 1 人あたり 1 金融機関毎に元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。）

＜当行が契約している指定紛争解決機関＞

一般社団法人全国銀行協会

連 絡 先：全国銀行協会相談室

電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）、受付時間：午前9時～午後5時

（2024 年 7 月 1 日現在）

富山銀行
Bank of Toyama